

第7回フォローアップ懇話会意見を踏まえた今後の対応方針

委員	意見	対応	補足説明
山下委員	有馬川、有野川は、再三、護岸被災を受けているが、整備計画の対象地区となっていない。治水安全度を上げるためには早期の堤防強化が必要ではないのか。	流域内には整備計画の流下能力を満たさない箇所があるため、まずは現在の整備計画を進めていく必要がある。堤防強化対策が必要かどうかについては、次期整備計画を策定する中で検討させていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・有馬川、有野川については、現状で整備計画の目標とする流下能力を有しているため、整備計画に記載していない。当面は目標達成のため現在の計画を進めていく必要がある。 ・有馬川、有野川の築堤区間については、毎年の巡視点検で把握している要修繕箇所について再度現場確認を行い、深掘れが進行しているなど緊急度の高い箇所については直ちに修繕していきたい。 ・今後、次期整備計画を検討する資料として、流域内でさらに堤防強化が必要な箇所の有無についても検討していくこととし、必要な調査、検証にも着手していきたい。
宇田川委員	阪神西部地域総合治水計画に、要援護者施設の避難計画の策定支援が盛り込まれた。河川整備計画の点検項目には入っていないが、今後、点検項目に入れていくことになるのか。	来年度の進行管理表から、年度実績欄に避難計画策定状況を記載する方向で検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理番号10の(3)②共助の取組みの実績欄に避難計画策定数の記載を検討する。 ・期別目標は従来通りとし、数値目標は記載しない。
服部委員	河道内の樹木管理について、目標とする植生を定めて計画的な樹木管理が必要である。今後どのように管理していくのか。	当面は下流部築堤区間での樹木伐採の考え方にに基づき、中上流部も含めて必要な対策を行っていきたい。昨今の流木被害の状況を踏まえ国の動きも見極めながら、引き続き検討させていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回懇話会でのご意見をもとに、下流部築堤区間の樹木管理の考え方を整理し、お示した。この考え方にに基づき、支障樹木等の伐採を実施しているところである。 ・一方で懇話会でもお答えしたとおり予算確保が困難で、風倒木など緊急性の高いものから対応していくのがやっとの状況である。 ・当面は災害発生後の補正予算確保など、機会を捉えて予算確保に努め可能な対応をしていきたい。また、昨今の流木被害の状況を踏まえ、国レベルでは樹木伐採、流木対策の必要性も検討されていることから、その動きも見極めながら、引き続き検討していきたい。
鈴木委員	整備計画6年経過し計画期間の1/3が経過した。この時点で計画はどの程度進んでいると言えるのか、一義的な数値指標で言うのは難しいと思うが可能なら検討してもらいたい。(座長判断で今後の検討課題とされた)	2期計画完了後の総括の中で進捗状況について、わかりやすい表現ができないか検討したい。	計画全体の進捗を一義的な尺度で表現することは困難である。例えば計画の総事業費に対する執行済み額であるとか、目標流下能力に対する現在の流下能力であるとか表現方法はいくつか考えられるが、いずれも正しい進捗状況を示すものとは考えられない。また減災対策などは様々な取組みがあり目標設定も定性的なものであるため数字で表現することができない。しかしながら2期計画完了時点は整備計画全体の中間年でもあるため、2期総括の中で、なにかわかりやすい表現で進捗状況をお示しできないか検討したい。